

PLAZA NEWS LETTER(2022年11月号)

10月に入り、朝や晩(よる)は少し寒くなってきましたね。この時期に「衣替え」という言葉を耳にしますが、10月1日を目安に夏服から冬服へ替える日本の風習のことをいいます。熊本は夏は暑くて冬は寒いといえますから、しっかり準備をしてください。また、10月は季節もいいので熊本県内各地でもたくさんのイベントをしています。コロナ対策をしながらイベントを楽しんでください。

プラザでは9月に77件の相談がありました。いくつかの相談の内容についてプラザで答えた回答と共に紹介をします。

Q: 日本人の配偶者等の在留資格の申請についての質問です。

国際結婚で、海外から相手を配偶者ビザで呼び寄せる予定。その際の貯蓄や収入が心配です。

A: 滞在費支弁(日本で生活するために必要なお金)については入管が判断することになります。

収入は、家族全体でみることもできるため、相手が日本で仕事が決まっていると、より有利な判断が見込まれます。

Q: 本人が家族滞在ビザで、ご主人が就労ビザです。

今後、ご主人が専門学校に通うことを考えている。その場合、自分の在留資格はどうなりますか。また、本人の家族滞在のビザから就労ビザへの変更は可能か。

A: ご主人が留学の在留資格に変更になった場合でも、本人の在留資格は家族滞在のままです。また、制度的に家族滞在から就労ビザへの変更はできますが、技人国に変わりたいと考えた場合、本人の過去の経歴やどんな仕事をしたいかのマッチングが重要です。就職を考えているのであれば、一度、入管に相談してみてください。

プラザでは第1水曜日・第3日曜日に在留資格について相談できます。

Q: 以前、他県で勤務していたが、その後、熊本に移動した方からの相談。

現在、以前住んでいた県から貸付を受けている。友人で、償還免除(借りたお金をかえさなくていいこと)になった人がいるので、自分も免除申請をしたい。また、母国にいる家族に金銭的な支援をしたいので、熊本の貸付の情報を知りたい。

A: 他県で貸付を受けているため、貸付先に直接問い合わせをしてください。償還免除の対象となる人には条件があります。また、熊本の貸付情報については、熊本市社会福祉協議会が、新型コロナウイルスが原因で生活困窮になった人、もしくは仕事を失った人を対象にお金をかしてくれれます。母国にいる家族の送金に充てられるかどうかは、問合わせてみてください。

困ったことがあれば、熊本市外国人総合相談プラザにいつでも連絡してください。



しちごさん 七五三



しちごさんとは、子どもが健康に育つように11月15日頃神社にお参りしてお祈りし、神様に感謝する伝統行事です。もともとは平安時代(794~1192年)の宮中行事(皇居での年中行事)でしたが、その後一般庶民にも広がりました。昔、子どもは7歳頃までは病気で死んでしまうことが多かったので、男の子は3歳と5歳、女の子は3歳と7歳でお参りします。なぜ3歳、5歳、7歳なのでしょう？それは、3つの宮中行事がもとになっています。

- ① 髪置きの儀：3歳まで剃っていた髪を伸ばし始める節目の男の子、女の子両方の儀式。
- ② 袴着の儀：5歳で初めて羽織袴を身に付け、以降は少年として扱われる節目の男の子だけの儀式。
- ③ 帯解の儀：着物を着るときの付け紐を7歳で帯に変え、大人への一歩を踏み出す節目の女の子だけの儀式。

②は男の子だけの儀式、③は女の子だけの儀式なので、男の子は3歳と5歳、女の子は3歳と7歳でお参りするようになりました。

神社にお参りするとき、子どもたちはお父さん、お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんといっしょに着物などの晴れ着(特別な行事などの時に着る着物や服)を着て、千歳飴を食べ、記念写真を撮ります。千歳飴とは赤と白の色をつけた細長い飴で、その名前(千歳=千年)と長さに、これからも長く無事に育ってほしいという願いが込められています。

現代では神社にお参りしたあとに、親戚などが集まってお祝いの食事会などを開くことが多いようです。



しちごさん 参りをする親子



ちとせあめ
千歳飴

がつごう 11月号では、ベトナム語相談員のごそうだんいん ファン ホー ハイ ウイエンさんを紹介(しょうかい)します。

なまえ
名前: ファン ホー ハイ ウイエン (ファン)
こくせき
国籍: ベトナム、CAN THO (カント) 市、ベトナムの南部

くまもと き なんねん
熊本へ来て何年くらいたちますか?: 10年間ぐらいます

くまもと
熊本のいいところ: 熊本は緑が多くて自然環境がよい。
ち かすい ほうふ みず おい ち かすい あそ ふくりゆうすい
地下水が豊富で水が美味しい。地下水100%で、阿蘇の伏流水で
とても美味しい。蛇口をひねれば、ミネラル水が出て来ます。

くやくしょ ほけん こどもか しょくいん やさ
区役所の保健子供課の職員が優しくて、いつでも対応してもらえるので、助かります。

くまもと す がいこく かた ひとこと くまもと しぜん たくさん
熊本に住む外国の方へ一言!: 熊本には自然が沢山あるので、それを楽しんで下さい。困った時は、いつでも市役所や相談プラザに相談してください。

ごそうだんび だい すいよう にちようび ごごじ
*ベトナム語相談日 第1水曜・日曜日 午後1時から5時まで



ハイデルベルク市友好都市締結 30 周年記念

楽しもう! ドイツフェスト!



11月20日(日)

10:00~16:00

熊本市国際交流会館

参加費無料! (バザーを除く)



がつ にち にち かいさい たの
11月20日(日)に開催する『楽しもう! ドイツフェスト!』のお知らせです。

くまもと し し ゆうこう と し ねん きねん
熊本市とハイデルベルク市が友好都市となって30年の記念イベントです。

た ある たの がいこくご ほんやく
グリューワインやソーセージなどの食べ歩きを楽しんだり、外国語に翻訳された

にほん まんが じゆう よ
日本の漫画を自由に読むこともできます。ぜひお越しください!

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん あんない
熊本市外国人総合相談プラザのご案内

熊本市外国人総合相談プラザでは英語、中国語、ベトナム語、タガログ語などの相談員による多言語でのライフサポートを行います。また、法律関係や在留資格関係、就職や住居に関する相談など各種専門相談も実施しています。

11月の相談スケジュール

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
31	01 中国相談	02 出入国管理相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	03 文化の日 韓国相談	04 スペイン語相談 中国生活相談 アメリカ相談	05	06 ベトナム語相談 中国生活相談 教育相談
07	08 中国相談	09 おしごと相談 心の相談 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談	10 韓国相談	11 中国生活相談 アメリカ相談	12	13 中国生活相談 教育相談
14 休館日	15 中国相談	16 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	17 韓国相談	18 中国生活相談 アメリカ相談	19 中国生活相談 無料法律相談	20 出入国管理相談 ベトナム語相談 ネパール語相談 教育相談
21	22 中国相談	23 勤労感謝の日 中国生活相談 ドイツ相談 留学生ワンストップ相談窓口	24 韓国相談	25 中国生活相談 アメリカ相談	26	27 中国生活相談 教育相談
28 休館日	29 中国相談	30 ドイツ相談 中国生活相談	01	02	03	04
05	06	メモ：相談時間 13:00～17:00（※の相談は以下の時間で行います） ※中国生活相談 13:00～18:00 ※出入国管理・住まいの相談 13:00～16:00 ※おしごと相談 10:00～18:00 ※無料法律相談 14:00～16:00（要予約） ※教育相談 10:00～15:30（要予約） ※心の相談 15:30～17:30 ※おるがったキッズ 10:30～12:00（要予約） ※留学生ワンストップ相談窓口 14:00～17:00				

相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールできてください。

10月30日（日）10:00～16:00
「外国人のための無料専門相談会を開催します」
在留資格（ビザ）、法律、子育て、心の悩み、お仕事、住まい、日本語の勉強、幼稚園・保育園のことなどについて専門の相談員に相談をすることができます。一日で色々な相談をすることができ、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語で相談ができます。安心して参加をしてください。自転車のシミュレーターで交通ルールやマナーも学べます。一人で悩まず気軽に足を運んでください。

熊本市外国人総合相談プラザは様々な情報を発信しています。ぜひ CHECK してください



熊本市外国人総合相談プラザ HP



熊本市外国人総合相談プラザ FB

熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション
場所 熊本市国際交流会館2階
住所 〒860-0806熊本市中央区花畑町4-18
電話 096-359-4995
E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp
時間 午前10時00分～午後6時00分
休み 第2、4月曜日（国民の祝日の場合翌平日）
年末年始：12月29日～1月3日

